

宮崎市地方創生総合戦略

総合戦略編

宮 崎 市

平成29年3月改訂

基本方針

地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築く

～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

1 総合戦略における基本的な考え方

本市では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から、4つの「基本目標」を設定している。また、基本目標に寄与する方策を明確にするため、7つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしている。

本市には、県都として、本県の人口流出を抑えるダム機能を高めるとともに、国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。

また、地方創生に向け、限られた経営資源や地域資源を有効に活用するために、地域の多様な主体と連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、地域の特性や市民ニーズに合った実効性の高い取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していく。

2 総合戦略の期間

平成27年度から平成31年度まで

3 施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）

本市では、総合戦略の策定、施策や事業を推進していくため、庁内に市長を本部長とする「宮崎市地方創生推進本部」を設置している。

また、産官学金労言の代表で構成する協議体については、連携中枢都市圏の取組を重視し、国富町や綾町と連携した施策の展開を図るため、圏域の多様な主体で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を共同で設置している。

さらに、協議会のもとに、総合戦略を構成する具体的事項の協議や、施策や事業の検証等を行う実動組織として、産官学金労言の構成員に加え、NPO法人等の代表で構成する「専門部会」を設けており、それぞれの協議体が連携することで、総合戦略の効率的、かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを適切に行っていくこととしている。

4 総合戦略の体系

基本目標

あるべき姿

| | |
|---|---|
| <p>I 良好な生活機能 を確保する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている ・出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している ・子どもと接する時間、男性の家事に従事する時間が増えている ・保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している ・子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数が増加している ・地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている <ul style="list-style-type: none"> ・医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている ・健康寿命が延び、市民がいきいきと健康に暮らしている ・地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている ・高齢者の生きがいの場が創出され、地域や社会活動への関与が大きくなっている <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている ・エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている ・市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている ・地域の多様な主体が連携し、自立性の高いコミュニティが形成されている ・ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる ・山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている ・地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている |
| <p>II 良好な就業環境 を確保する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている ・経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている ・高等教育機関の地元貢献が進んでいる <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、市民所得が向上している ・付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている ・わが国有数の食糧供給基地として確固たる地位を築いている ・ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている ・域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している ・事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている ・ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる |
| <p>III 魅力ある価値 を創出する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている ・訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している ・宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している ・癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している |
| <p>IV 地域特性に 合った社会基盤 を確保する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている ・コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている ・公的不動産が公民連携によって、有効に活用され、まちづくりに寄与している |

| 重点項目 | 重点目標 | 主要施策 |
|--|--|--|
| ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る 1 子育て支援の充実 | ○「子育てしやすい地域である」と思う人の割合 | 1-1 結婚サポートや出産ケアの充実 1-2 乳幼児の健康の保持と増進 1-3 多様な教育・保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て相談機能の充実 |
| 2025年問題を見据えた 2 医療・福祉の充実 | ○医療体制・施設に満足している人の割合 ○いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合 | 2-1 高次医療サービスの提供 2-2 地域医療サービスの確保 2-3 地域包括ケアシステムの構築 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進 |
| 生活の質の向上と移住の促進を図る 3 居住環境の充実 | ○太陽光発電設備余剰電力導入容量 ○移住世帯数(累計) | 3-1 既存ストックの有効活用 3-2 スマートシティの取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進 |
| 地域・企業ニーズに合った 4 人材の育成 | ○新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率 ○県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率 | 4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築 |
| 若い世代の定着や生産性の向上を図る 5 雇用の場の創出 | ○正規雇用者数 ○女性の有業率 ○60歳以上70歳未満の有業率 | 5-1 農林水産業の生産基盤の確立 5-2 企業立地と設備投資の促進 5-3 創業や事業承継等の促進 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街地のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善 |
| 交流人口や販路の拡大を図る 6 ブランド力の向上 | ○宿泊者数 | 6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやぎの推進 6-3 観光客受入環境の充実 6-4 国内外の市場開拓 |
| 7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備 | ○幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合 | 7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備 |

5 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの意義

人口ビジョン編には、本市の将来展望として、できるだけ早く社会の若返りを図り、地域の活力を維持、向上させていくため、

- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえていく
- 若い世代の進学や就職を地元に向けていく
- 大都市圏で活躍する高度人材の軸足を本市に移していく

といった取組を、地域の多様な主体と連携して推進することとしている。

そこで、本市では、平成72年（2060年）の将来推計人口モデルを踏まえ、短期的な取組となる総合戦略の実効性を高めていくには、選択と集中の観点から、限られた経営資源を重点的に投資し、地域資源を有効に活用することで、人口減少のスピードを抑え、地域経済の持続的な発展を図ることが重要になるため、重点プロジェクトを設定し、複数の重点項目に寄与する取組として重要施策を構成する。

また、重点プロジェクトの展開に当たっては、「ひとに優しく、癒しのある豊かな地域社会」の実現を目指して、地元を誇りや愛着を持ち、生活の質を向上させる観点から、『生む』『つなぐ』『稼ぐ』といった視点をもって、重要施策を強力に推進し、本市の産業や地域振興を図っていく。

(2) 重点プロジェクトの設定

本市には、一定の都市機能が集積しており、職住近接をはじめとして、豊かな食材や食文化に恵まれ、ゴルフやマリンスポーツ等の自然を生かした余暇が充実しているなど、大都市圏にはない豊かさや様々な魅力がある。

また、人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとしていくには、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要がある。

そこで、重点プロジェクトの重要施策の取組に当たっては、本市の強みである「食」「スポーツ」「神話」「花」を生かして、地域の多様な主体と連携しながら、本市への新しいひとの流れをつくるとともに、地域の多様性を生かし、様々なコミュニティが有機的に結びつき、自立性の高い地域社会を形成するなど、産業の稼ぐ力を高め、地域の総合力を引き出す取組を推進していく。

1

クリエイティブシティ推進プロジェクト

地域に新たな雇用やビジネスを創出するとともに、多様な働き方や雇用環境の改善を促すことで、人材の定着を図り、地域経済の活性化につなげていく。

重要施策1 地元との連携による人材の定着と流入の促進

地元企業等の雇用環境の見える化を推進し、多様な手段による情報発信を行うほか、教育機関や地元企業等との連携により、地域や企業ニーズに合った人材の育成、企業の経営者の経営能力や従業員のスキルの向上を図るとともに、外部からの人材登用を促進する。

重要施策2 地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

高い収益力を持つ中核企業の経営を強化し、中小企業等の生産性の向上や円滑な事業承継を促進することで、労働力を確保するとともに、新たな市場の開拓に目を向けた創業を支援する。

重要施策3 中心市街地における雇用と価値の創出

中心市街地における遊休不動産の利活用を推進し、ICT¹関連企業等の立地やベンチャー²の起業などを促進することで、多様な雇用やにぎわいを創出するとともに、保育機能の充実などにより、中心市街地の価値を高め、効果的に情報を発信することで、民間投資の誘発を図る。

2

フードシティ推進プロジェクト

基幹産業である農業の生産基盤を維持するとともに、豊かで良質な農産物を生かしたフードビジネスを推進し、販路や交流人口の拡大を図ることで、ブランド力を向上させていく。

重要施策1 新規就農者の育成と定着の促進

新規就農に向けた情報発信を強化し、農業後継者を含む新規就農者を育成するとともに、多様な営農形態を確立することで、新規就農者の早期の経営安定化や定着を図る。

重要施策2 農業の生産性の向上

農業生産において、ICT技術を活用し、省力化や生産性の向上を図るとともに、遊休農地を有効に活用し、農地の集約や大規模化を図る。

重要施策3 食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

豊富な農林水産物を生かし、異業種間の連携を強化することで、消費者ニーズに合った商品等を開発するなど、更なるブランド化を推進するとともに、物流体制を確保し、農林水産物や加工品の競争力を向上させるなど、食を生かした取組を推進することで、国内外への販路や交流人口の拡大を図る。

¹ Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

² 独自の技術や製品の開発を新規事業として、新たに企業を設立したり、社内に新規事業部門を立ち上げたりすること。

3

観光地域づくり推進プロジェクト

観光資源を磨き上げ、観光ルートの形成や受入体制の充実を図ることで、広域的な観光地域づくりを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え、プロスポーツキャンプ・大会等の受け皿となるインフラ³や受け入れのノウハウ等を生かし、新たなファンの獲得に向けて、総合スポーツ戦略都市みやぎの取組を推進していく。

重要施策1 観光資源のブランド化の推進

観光地「青島」の素材を磨き上げ、「ーツ葉」地域における観光資源を結びつけるとともに、「ニシタチ⁴」との回遊性を確保することで、ブランドイメージを高め、交流人口の拡大と滞在性の向上を図る。

重要施策2 新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進

広域的な観光地域づくりに向けて、地域資源を生かしたツーリズム⁵を創出し、観光資源のブラッシュアップを図るとともに、観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高めるなど、受入環境を向上させ、効果的に情報を発信することで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを推進する。

重要施策3 総合スポーツ戦略都市みやぎの取組の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え、スポーツキャンプや合宿、大会等の誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かして、誘客効果の高い取組を推進する。

4

IJU（移住）推進プロジェクト

関係機関や関係団体との連携による住まいや就業等に関する移住相談への対応のほか、移住者のフォローアップを行うとともに、空き家等の既存ストック⁶の流通を促進するなど、地域振興等と連携した取組を推進していく。

重要施策1 移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

雇用や生活に係る官民のネットワークを構築することで、大都市圏からの人材の流入を図り、地域の魅力発信や移住希望者のニーズに合ったサービスを提供するとともに、移住者のフォローアップ等を行い、移住者の定着につなげる。

重要施策2 既存ストックの流通の促進

関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集を行うとともに、効果的に情報を発信することで、既存ストックの流通を促進し、良好な住環境を確保する。

³ infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。

⁴ 西橋通りのほか、中央通りや西銀座通りなどを含めた繁華街全体の通称。

⁵ 自然や歴史、食、スポーツ等を見たり、食べたり、体験したりすること。

⁶ これまでに蓄積されている資源（在庫）。

複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の連携を強化し、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるとともに、地域課題をビジネスの手法等を用いて解決する中で、地域の多様な主体が公共の担い手になるなど、自主的、かつ持続的に事業を進めることで、自立性の高いコミュニティを形成していく。

重要施策 1 多様な主体による公共サービスの提供

地域活動や市民活動をコーディネートする人材を育成するとともに、地域資源を有効に活用し、ソーシャルビジネス⁷やコミュニティビジネス⁸等の視点を含めた活動を推進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスを確保する。

重要施策 2 自立性の高いまちづくりの推進

高齢者等の地域や社会活動への参加を促進し、地域における多様なコミュニティの創出を図るとともに、地域住民の交流や地域の多様な主体の活動拠点となるコミュニティ施設等を適切に運営することで、持続的で、自立性の高いコミュニティを形成する。

⁷ 社会的課題を解決するため、ビジネスの手法を活用して取り組むこと。

⁸ 地域課題を解決するために、地域が主体となって、ビジネスの手法を活用して取り組むこと。

6 重点項目の基本的方向及び主要施策

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する

重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」

| 基本的方向 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。 ■ 子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。 ■ 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を図る。 ■ 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後の支援体制を確保し、子どもを安心して預けられる環境を充実する。 ■ 子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。 ■ 幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。 |

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------------------|----------------|----------------|------------------|
| 「子育てしやすい地域である」と思う人の割合 | 66.8% (H24) | 75.0% (H30) | 第三次宮崎市 地域福祉計画 |

(2) 主要施策

1-1 結婚サポートや出産ケアの充実

- 県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
- 妊産婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。
- 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------|----------------|---------------|----------|
| 妊婦健診受診率（1回目） | 99.1% (H26) | 100% (H31) | 市健康支援課調べ |
| 特定不妊治療費助成件数 | 405件 (H26) | 360件 (H31) | 市健康支援課調べ |

1-2 乳幼児の健康の保持と増進

- 未就学児における医療費の無料化を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。
- 定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を防止する。
- 出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------------|----------------------------|----------------|----------|
| 乳幼児医療費助成事業の継続 | 継続 (H26) | 継続 (H31) | 市子ども課 |
| 母子保健相談延べ支援件数 | 252 件 (H26.7～ H27.3) | 320 件 (H31) | 市健康支援課調べ |

1-3 多様な教育・保育サービスの提供

- 認定こども園への移行の推進のほか、地域との連携を含めて、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。
- 保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------------|------------------|--------------------|-----------------|
| 保育所等の待機児童数 ⁹ | 64 人 (H28) | 0 人 (H31) | 市子ども課調べ |
| ファミリー・サポート・センターの活動件数 | 2,634 件 (H26) | 3,134 件 (H31) | 宮崎市子ども・子育て支援プラン |
| 潜在保育士の再就職者数 (累計) | — (※) | 120 人 (H29～H31) | 市子ども課調べ |

※ 潜在保育士の再就職者数は、平成29年度からの取組であるため、現況値は表記していない。

⁹ 保育所等の利用申込みを行っており、利用に至っていない児童（他に空きがある保育所等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、その空きを待っている児童を除く）。

1-4 学校教育・放課後児童対策の充実

- 放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか、地域と連携することで、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
- 小・中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する研修会、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の対応を図る。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教職員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。
- 小・中学校の教育課程において、ITの活用をはじめ、地域のコミュニティや産業等と連携した体験学習やキャリア教育¹⁰等の充実を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--|---------------|----------------|--------------|
| 児童クラブの待機児童数 ¹¹ | 328人 (H28) | 200人 (H31) | 市生涯学習課 調べ |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合 | —% (※) | 40.0% (H31) | 市学校教育課 調べ |

※ 市学校教育課の統計調査は、平成28年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

1-5 子育て相談機能の充実

- 地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。
- 総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 地域子育て支援センターの延べ利用者数 | 131,842人 (H26) | 353,556人 (H31) | 宮崎市子ども・子育て支援プラン |
| 障がい児相談支援延べ利用者数 | 1,248人 (H26) | 2,150人 (H31) | 市障がい福祉課 調べ |

¹⁰ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

¹¹ 児童クラブ利用を希望しているが、定員に達しているため入会できない児童。

重点項目 2 2025 年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

基本的方向

- 地域災害拠点病院^{1 2}である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。
- 市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関^{1 3}等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。
- 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム^{1 4}を構築し、その取組を推進する。
- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。
- 高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。
- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|----------------------|----------------|----------------|--------|
| 医療体制・施設に満足している人の割合 | 45.1% (H26) | 50.0% (H31) | 市民意識調査 |
| いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合 | 65.4% (H25) | 70.0% (H31) | 市民意識調査 |

(2) 主要施策

2-1 高次医療サービスの提供

- 宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。

^{1 2} 災害時における救急患者の受け入れや地域の医療機関への支援等を行う病院。

^{1 3} 初等中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

^{1 4} 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための体制。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------|----------|-----|--------|
| 宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施 | — (※) | 実施 | 市都市計画課 |

※ 宮崎市郡医師会病院の移転支援は、平成27年度以降の取組となるため、現況値は表記していない。

2-2 地域医療サービスの確保

- 県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。
- 宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日や夜間における初期救急医療体制を確保する。
- 市民の健康やロコモ¹⁵予防に対する意識の向上、各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の予防を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------------------------|------------------|------------------|----------|
| 夜間急病センター開設日数 | 365日 (H26) | 365日 (H31) | 市保健医療課調べ |
| 集団健康診査受診者数 | 57,605人 (H26) | 58,000人 (H31) | 市健康支援課調べ |
| 個別健康診査受診者数 | 52,609人 (H26) | 60,000人 (H31) | 市健康支援課調べ |
| 特定健診 ¹⁶ 受診率 | 22.8% (H25) | 35.0% (H31) | 市国保年金課調べ |

2-3 地域包括ケアシステムの構築

- 地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。
- 高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者

¹⁵ ロコモティブシンドロームの略。運動器の障がいのために、移動機能の低下をきたした状態で、進行すると介護が必要になるリスクが高くなる。

¹⁶ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して、生活習慣病のリスクの有無を検査する健康診査。

の健康増進を図る。

- 関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。
- 高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。
- 地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込むなど、地域の活性化に寄与するCCRC¹⁷の取組を検討する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|----------|
| 地域ケア会議 ¹⁸ の開催数 | 74回 (H26) | 93回 (H31) | 市長寿支援課調べ |
| 全地域への生活支援コーディネーター ¹⁹ の配置 | — (※) | 13人 (H31) | 市長寿支援課調べ |
| 認知症サポーター ²⁰ 数 | 17,406人 (H26) | 25,000人 (H29) | 市長寿支援課調べ |

※ 生活支援コーディネーターの配置は、平成27年度以降の実施であるため、現況値は表記していない。

¹⁷ Continuing Care Retirement Community の略。主に大都市圏の中高齢者が、希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域共同体を想定。

¹⁸ 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めていくために、多職種の協働により、支援の必要な人の支援内容や地域の課題、その解決策を検討する会議。

¹⁹ 地域包括ケアシステムにおける高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域のニーズと資源を把握し、関係者のネットワーク化や多様な主体への働きかけを行う。

²⁰ 認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人とその家族の「身近な理解者」や「見守りの担い手」として活動する人。

2-4 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。
- 障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| 障がい者相談支援延べ利用者数 | 5,660 人 (H26) | 11,844 人 (H31) | 市障がい福祉課 調べ |
| 障がい福祉サービスの支給決定者数 | 3,409 人 (H26) | 4,230 人 (H31) | 市障がい福祉課 調べ |
| 就労継続支援B型事業所 ²¹ の平均工賃額（月額） | 18,320 円 (H27) | 21,500 円 (H31) | 市障がい福祉課 調べ |

²¹ 障害者総合支援法に基づいて就労継続支援を行う事業所で、通常の事業所に雇用されることが困難である障がい者に、就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために、必要な訓練等を行う。就労継続支援には、雇用契約を結ぶA型と結ばないB型があり、B型の利用者は、就労により一定の工賃を得る。

重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

基本的方向

- 空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。
- 再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図る。
- 安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。
- ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。
- 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。
- 地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、多様な主体の協働を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。
- 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プラン²²に即した取組を支援するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組の推進を図る。
- 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------------|-------------------|---------------------|------------|
| 太陽光発電設備余剰電力導入容量 | 46,623kw (H26) | 66,233kw (H31) | 資源エネルギー庁調べ |
| 移住世帯数（累計） | — (※) | 100 世帯 (H27～H31) | 市企画政策課調べ |

※ 平成27年度に設置する宮崎市移住センターが関与した世帯を対象とするため、現況値は表記していない。

(2) 主要施策

3-1 既存ストックの有効活用

- 関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。

²² まちづくりの将来像を明確にし、地域で取り組むべき事業やその主体などを整理した地域自治区ごとのまちづくりの計画。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------|----------|----------------------|--------|
| 空き家バンク登録件数 (累計) | — (※) | 1,000 件 (H27～H31) | 市住宅課調べ |

※ 空き家バンクの登録は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

3-2 スマートシティの取組の推進

- 気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。
- 独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステム²³の構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|----------|
| みやざきエコアクション ² 認証登録事業者数 | 166 事業者 (H26) | 230 事業者 (H31) | 市環境保全課調べ |

3-3 防災対策の推進

- 地域における防災リーダーの育成や、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や、自主防災組織に必要な資機材を整備し、地域における避難路や避難場所等の環境整備を支援するなど、災害時における避難者等への支援体制を確保する。
- 警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を整備することで、広域消防体制の強化を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------------|----------------|----------------|---------------|
| 自主防災組織の結成率 | 81.4% (H26) | 85.0% (H31) | 市危機管理課調べ |
| 消防団の充足率 | 94.9% (H26) | 97.0% (H31) | 市消防局総務課 調べ |

²³ 事業者が環境に関する方針、目標等を自ら設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の体制や手続き等の仕組み。

²⁴ ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを簡素化した本市独自の規格であり、環境にやさしい事業活動を継続的に取り組む事業者の認証・登録を行っている。

3-4 環境保全の推進

- ごみの減量やリサイクルを推進し、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。
- 市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。
- 森林所有者による間伐や植林の取組を促進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築費に要する経費を支援するなど、木材の需要拡大を推進することで、森林の公益的機能の確保を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------------------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| 市民1日1人あたりのごみの排出量 | 983 g (H26) | 983 g (H31) | 市廃棄物対策課調べ |
| 公共水域環境基準(BOD ²⁵)達成率 | 100% (H26) | 100% (H31) | 市環境保全課調べ |
| 宮崎市産材関連事業を活用した住宅戸数(累計) | 21 棟 (H26) | 100 棟 (H27~H31) | 市森林水産課調べ |
| 植林面積 | 154 ha (H26) | 170 ha (H31) | 市森林水産課調べ |
| 伐採面積 | 326 ha (H26) | 340 ha (H31) | 市森林水産課調べ |

3-5 地域コミュニティの活性化

- 自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。
- 複雑・多様化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援し、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図る。
- 教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。

²⁵ Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を図る代表的な指標。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------------------------------|------------------|---------------------|--------------|
| 地域まちづくり推進委員会の委員数 | 2,100 人 (H26) | 2,700 人 (H31) | 市地域コミュニティ課調べ |
| 地域魅力発信プラン実現のために新たな事業に取り組む地域自治区数 | — (※) | 全地域 自治区 (H31) | 市地域コミュニティ課調べ |
| 自治会加入率 | 56.2% (H27) | 60.2% (H31) | 市地域コミュニティ課調べ |

※ 地域魅力発信プラン実現の関連事業は、平成27年度以降の事業を対象とするため、現況値は表記していない。

3-6 移住・定住対策の推進

- 雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。
- 移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------------|---------------|----------------|----------|
| 移住希望者の相談件数 | 12 件 (H26) | 115 件 (H31) | 市企画政策課調べ |

基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する

重点項目 4 地域・企業ニーズに合った「人材の育成」

基本的方向

- 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。
- 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。
- 新規就農者を育成し、農業法人等における雇用の確保を図るなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家所得を上げていく。
- 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------|
| 新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率 | 高校 48.3% 大学 40.7% (H26) | 高校 40.0% 大学 32.0% (H31) | 宮崎労働局調べ |
| 県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率 | 高校 54.2% 大学等 48.5% (H26) | 高校 65.0% 大学等 53.3% (H31) | 宮崎労働局調べ |

(2) 主要施策

4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供

- 高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------------|
| 県内高校生の県内大学・短大への進学率 | 30.2% (H26) | 33.0% (H31) | 学校基本調査 (文部科学省) |
| 地方創生人材育成支援事業における学生の地元志向の割合 | — (※) | 80.0% (H31) | 市企画政策課調べ |

※ 地方創生人材育成支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

- 高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。
- 専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。
- 地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。
- 専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------------|-----------|-------------------|----------|
| 地域産業人材育成支援事業による就職者数 (累計) | — (※1) | 100人 (H27~H31) | 市商業労政課調べ |
| 高度ICT技術者新規雇用者数 (累計) | — (※2) | 50人 (H29~H31) | 市工業政策課調べ |

※1 地域産業人材育成支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

※2 高度ICT技術者雇用促進事業は、平成29年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

4-3 新規就農者・農業法人の育成

- 就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
- 制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------|--------------|-------------------|----------|
| 新規就農者数 (累計) | 56人 (H26) | 250人 (H27~H31) | 市農政企画課調べ |

4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築

- 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。
- ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やU I J ターン²⁶の促進を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|----------------------|---------------|----------------------|----------|
| 就職説明会参加者のうち就職決定者数 | 132人 (H26) | 150人 (H31) | 市商業労政課調べ |
| 雇用・人材アプリ登録者数 (累計) | — (※) | 12,000人 (H27~H31) | 市商業労政課調べ |

※ 雇用・人材アプリの登録は、平成27年度以降の実施であるため、現況値は表記していない。

²⁶ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態。

重点項目5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

基本的方向

- 農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る。
- 多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。
- 官民によるオープンイノベーション²⁷の取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。
- 円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図る。
- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図る。
- 給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU I Jターンを促進する。
- 企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高める。

²⁷ 技術やアイデアを、企業等の枠を超えて組み合わせ、革新的で新しい価値を創り出すこと。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------|
| 正規雇用者数 | 98,500 人 (H24) | 98,500 人 (H29) | 就業構造基本 調査（総務省統 計局） |
| 女性の有業率 | 50.8% (H24) | 51.0% (H29) | 就業構造基本 調査（総務省統 計局） |
| 60 歳以上 70 歳未満の有業率 | 51.7% (H24) | 56.0% (H29) | 就業構造基本 調査（総務省統 計局） |

(2) 主要施策

5-1 農林水産業の生産基盤の確立

- 施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーやICT技術、資機材等の導入費用の負担を軽減するとともに、野生鳥獣の被害を防止することなどで、生産性の向上を図る。
- 畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することで、省力化や生産コストの削減を図る。
- 宮崎県農地中間管理機構²⁸と連携し、耕作放棄地の解消や農地の集積を図るとともに、担い手の確保、規模拡大の推進を図り、農用地の有効活用や高度化を促進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 農業産出額 | 370 億円 (H26) | 370 億円 (H31) | 市町村別農業産 出額試算 (農林水産省) |

5-2 企業立地と設備投資の促進

- 中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入に要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。
- 地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産

²⁸ 農業の担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるために都道府県に一つ設置されている組織。

業界の経営安定と雇用を促進する。

- 的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 製造品出荷額 | 2,212 億円 (H24) | 2,306 億円 (H31) | 工業統計調査 (経済産業省) |
| 立地企業数 (累計) | 11 件 (H26) | 50 件 (H27~H31) | 市工業政策課調べ |

5-3 創業や事業承継等の促進

- 官民による創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルーム²⁹の提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。
- 中小企業等が実施する事業承継やM&A³⁰を支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続と確保を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------------------------|---------------|--------------------|----------|
| 創業支援事業計画 ³¹ に基づく創業者数 (累計) | 80 人 (H26) | 750 人 (H27~H31) | 市商業労政課調べ |

5-4 新商品・新技術等の開発

- 中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を支援する。
- 官民が一体となり、6次産業化や農商工連携等を推進し、消費者ニーズに合った付加価値の高い商品等を開発するとともに、販路の拡大を図る。

²⁹ 新たに創業を予定している方や創業間もない企業に、事業の立ち上がりから成長段階において、個室・会議室の提供やマネージャー等による総合的な支援等を行う施設。

³⁰ Merger and Acquisition (企業の合併や買収) の略。

³¹ 産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して行う創業支援事業について、市区町村が策定する計画。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------------------|-------------|------------------|----------|
| 6次産業化の取組事例数 (累計) | 5件 (H26) | 15件 (H27～H31) | 市農政企画課調べ |

5-5 中心市街地のにぎわいの創出

- 地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。
- 中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベントを実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------------------------|-------------|-----------------------------|----------|
| 中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数（累計） | — (※1) | 1,700人 (H27～H31) (※2) | 市商業労政課調べ |
| 中心市街地において空き店舗関連事業を活用した出店数（累計） | 6件 (H26) | 40件 (H27～H31) | 市商業労政課調べ |

※1 関連する統計調査等の時点が平成26年7月1日と平成31年7月1日であるため、現況値は表記していない。

※2 目標値の期間は、関連する統計調査の時点である平成26年7月1日から平成31年7月1日までとなる。

5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保

- 女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。
- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。
- 国や県等の関係機関と連携し、テレワーク³²や短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する。

³² 情報通信機器を利用して、会社以外の場所で事業所から任された仕事を行う勤務形態のこと。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------------------------|---------------|--------------------|----------|
| 女性の就労支援事業による就職者数（累計） | — (※) | 125 人 (H27～H31) | 市商業労政課調べ |
| シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数（累計） | 22 件 (H26) | 150 件 (H27～H31) | 市商業労政課調べ |

※ 女性の就労支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

5-7 雇用環境の改善

- 官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。
- 学校、家庭、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|---------|
| くるみん ³³ 認定事業者数 | 8 社 (H26) | 25 社 (H31) | 宮崎労働局調べ |
| 「仕事と家庭の両立応援宣言 ³⁴ 」を行う事業所数 | 161 件 (H26) | 280 件 (H31) | 宮崎県調べ |

³³ 厚生労働省が、一定の基準を満たした企業や法人などを「子育てサポート企業」として認定する制度。

³⁴ 宮崎県が、従業員の仕事と家庭の両立を促進する「働きやすい職場づくり」の取組を宣言する企業や事業所を登録する制度。

基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する

重点項目 6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

基本的方向

- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。
- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。
- スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進する。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。
- アフターコンベンション³⁵の充実やユニークベニュー³⁶の創出等を図り、MICE³⁷の誘致を推進する。
- 農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大する。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------|-------------------|-----------------|---------|
| 宿泊者数 | 227.7 万人 (H25) | 280 万人 (H31) | 宮崎市観光統計 |

(2) 主要施策

6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進

- 豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。
- 花のまちづくりの推進拠点であるフローランテ宮崎の運営をはじめ、重点地区市内各所における重点花壇等の整備、市民協働のイベント開催等により、回遊性があり、一年中花のあるまちづくりを推進する。
- MICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行い、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図るとともに、本市で開催されるコン

³⁵ 見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンションの後の催しや懇親会。

³⁶ 美術館や博物館、歴史的建造物など、会議やレセプションを開くことで特別感や地域の特性を演出できる会場。

³⁷ 企業等の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修・招待・社員旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字から取った造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

ベンション等の開催を支援する。

- ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-------------|-------------------|-------------------|---------|
| 観光入込客数 | 584万5千人 (H25) | 650万人 (H31) | 宮崎市観光統計 |
| MICE 延べ参加人数 | 136,703人 (H25) | 150,000人 (H31) | 宮崎市観光統計 |

6-2 スポーツランドみやぎきの推進

- プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎきの認知度の向上と誘客の促進を図る。
- 温暖な気候や自然に恵まれ、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、総合スポーツ戦略都市みやぎき³⁸の取組を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---------------|
| プロ野球キャンプ来場者数 | 713,440人 (H26) | 750,000人 (H31) | 市スポーツランド推進室調べ |
| プロゴルフトーナメント来場者数 | 45,699人 (H26) | 50,000人 (H31) | 市スポーツランド推進室調べ |
| Jリーグキャンプチーム数 | 11チーム (H26) | 12チーム (H31) | 市スポーツランド推進室調べ |
| スポーツ合宿宿泊者数 | 128,600人 (H25) | 150,000人 (H31) | 宮崎市観光統計 |

6-3 観光客受入環境の充実

- 国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、観光地や公共施設等におけるWi-Fi環境の整備のほか、多言語表記による観光案内板を設置するなど、観光客の利便性向上を図る。

³⁸ 本市が地域経済の活性化や市民スポーツの向上等のために、戦略的に施策や事業を推進していくという都市イメージを表現したものの。

- ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、W i - F i 環境の整備等の設備投資に要する費用の負担を軽減するとともに、空港等の交通拠点における観光客の滞在性を確保する取組などを支援し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------|--------------------|--------------------|---------|
| 外国人宿泊者数 | 100,300 人 (H25) | 200,000 人 (H31) | 宮崎市観光統計 |

6-4 国内外の市場開拓

- 宮崎物産協会が国内外で開催する物産展や、商工団体等が実施するセミナーや商談会等に係る取組を支援し、特産品や農畜産物の市場開拓や販路拡大を図る。
- 周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農林水産物や産地のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸送等に要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。
- 農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---|---------------------|-------------------|----------|
| 国内外における物産展の売上額 | 4,322 万円 (H26) | 4,500 万円 (H31) | 市商業労政課調べ |
| 農産物のブランド認証品 ³⁹ の売上額 | 54 億 2 千万円 (H26) | 60 億円 (H31) | 市農業振興課調べ |
| みやざき特産品販路拡大支援事業で開催した商談会における成約件数 (累計) | — (※) | 30 件 (H29~H31) | 市商業労政課調べ |

※ みやざき特産品販路拡大支援事業は、平成29年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

³⁹ 宮崎県が、外観、味、鮮度、規格、旬、栽培方法等の面で一定の基準以上を備えた農産物を認証するもの。

基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する

重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

基本的方向

- 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図る。
- 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築する。
- コールドチェーン⁴⁰を踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフト⁴¹を推進することで、物流体制を確保する。

(1) 重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|------------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合 | 37.7% (H26) | 40.0% (H31) | 市民意識調査 |

(2) 主要施策

7-1 都市機能の集約化

- 公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から公共施設等総合管理計画を策定し、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設等の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。
- 人口減少社会の進展を見据え、日常生活に必要となる公共サービスが身近に存在する都市構造を目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合 | 24.9% (H26) | 30.0% (H31) | 市民意識調査 |

⁴⁰ 生鮮食品や冷凍食品などを、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組み。

⁴¹ トラックによる幹線貨物輸送を、地球に優しく、大量輸送が可能な海運や鉄道に転換すること。

7-2 広域公共交通網の構築

- 団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。
- 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる路線バスの運行を維持するとともに、地域の多様な主体によるコミュニティバスやデマンド交通⁴²等の運営を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------|
| 主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数 | 1,435,449 人 (H26) | 1,543,000 人 (H31) | 市都市計画課調べ |
| 宮崎空港路線利用者数 | 286 万人 (H26) | 310 万人 (H31) | 市企画政策課調べ |
| フェリー旅客数 | 166,693 人 (H26) | 199,000 人 (H31) | 市企画政策課調べ |

7-3 物流体制の整備

- 関係機関や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減し、港や空港における物流の活性化を図る。
- トラック輸送におけるネットワークの構築やモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現況値 | 目標値 | 出典等 |
|-----------|--------------------|--------------------|----------|
| 宮崎港の取扱貨物量 | 7,789 千トン (H26) | 8,950 千トン (H31) | 市企画政策課調べ |

⁴² 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。